

河南町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月 施行版)

平成29年4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表	4
通所型サービス(独自)サービスコード表	5
通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	6

訪問型サービス(みなし)サービスコード表

A1 みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所

サービスコード 種類 町	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	平成29年4月	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	1月につき
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

訪問型サービス(独自)サービスコード表

A2 みなし指定外事業所:平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所

サービスコード 種類 町	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 1211	訪問型サービスⅡ	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき	
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任		266単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		186
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき	
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任		270単位 ※1月の中で全部で6回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき	
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任		285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき	
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任		165単位 ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		116
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

A3 訪問型サービスA事業:緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位	単価	利用者負担	保険者負担	合計	
種類	町		イ	ロ	ハ								
A3	1001	訪問型サービスA I (1割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA (I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	1割負担 利用者の場合	90%	233	1回につき	10.21	238	2,141	2,379
A3	1002	訪問型サービスA I (1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,023	1月につき	10.21	1,045	9,400	10,445
A3	1003	訪問型サービスA II (1割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)			90%	237	1回につき	10.21	242	2,177	2,419
A3	1004	訪問型サービスA II (1割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	2,050	1月につき	10.21	2,094	18,837	20,931
A3	1005	訪問型サービスA III (1割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA (III)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9~12回まで)			90%	250	1回につき	10.21	256	2,297	2,553
A3	1006	訪問型サービスA III (1割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	3,249	1月につき	10.21	3,318	29,855	33,173
A3	1007	訪問型サービスA IV (1割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA (IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		90%	156	1回につき	10.21	160	1,433	1,593
A3	1008	訪問型サービスA IV (1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	682	1月につき	10.21	697	6,266	6,963
A3	1009	訪問型サービスA V (1割負担)30分未満 1回数	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)			90%	158	1回につき	10.21	162	1,451	1,613
A3	1010	訪問型サービスA V (1割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	1,367	1月につき	10.21	1,396	12,561	13,957
A3	1011	訪問型サービスA VI (1割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA (VI)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9~12回まで)			90%	167	1回につき	10.21	171	1,534	1,705
A3	1012	訪問型サービスA VI (1割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			90%	2,166	1月につき	10.21	2,212	19,903	22,115
A3	1013	訪問型サービスA I (2割負担)45分未満 1回数	イ 訪問型サービスA (I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	45分未満	2割負担 利用者の場合	80%	233	1回につき	10.21	476	1,903	2,379
A3	1014	訪問型サービスA I (2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	1,023	1月につき	10.21	2,089	8,355	10,444
A3	1015	訪問型サービスA II (2割負担)45分未満 1回数	ロ 訪問型サービスA (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)			80%	237	1回につき	10.21	484	1,935	2,419
A3	1016	訪問型サービスA II (2割負担)45分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	2,050	1月につき	10.21	4,187	16,744	20,931
A3	1017	訪問型サービスA III (2割負担)45分未満 1回数	ハ 訪問型サービスA (III)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9~12回まで)			80%	250	1回につき	10.21	511	2,042	2,553
A3	1018	訪問型サービスA III (2割負担)45分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	3,249	1月につき	10.21	6,635	26,537	33,172
A3	1019	訪問型サービスA IV (2割負担)30分未満 1回数	ニ 訪問型サービスA (IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	30分未満		80%	156	1回につき	10.21	319	1,274	1,593
A3	1020	訪問型サービスA IV (2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			80%	682	1月につき	10.21	1,393	5,570	6,963
A3	1021	訪問型サービスA V (2割負担)30分未満 1回数	ホ 訪問型サービスA (V)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)			80%	158	1回につき	10.21	323	1,290	1,613
A3	1022	訪問型サービスA V (2割負担)30分未満 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			80%	1,367	1月につき	10.21	2,792	11,165	13,957
A3	1023	訪問型サービスA VI (2割負担)30分未満 1回数	ヘ 訪問型サービスA (VI)	要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月9~12回まで)			80%	167	1回につき	10.21	342	1,364	1,706
A3	1024	訪問型サービスA VI (2割負担)30分未満 月額上限		要支援1・要支援2(週2回超えの利用者月13回以上)			80%	2,166	1月につき	10.21	4,423	17,691	22,114

通所型サービス(みなし)サービスコード表

A5 みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所

サービスコード 種類 町	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位			54
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 59/1000 加算		
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 43/1000 加算		
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算		
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

通所型サービス(独自)サービスコード表

A6 みなし指定外事業所:平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所

サービスコード 種類 町	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位			54
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6 1122	通所型サービス2日割			111単位			111
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	
A6 1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-752
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V	(5)介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位			38
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位			78
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位			38
A6 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位			78
A6 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	
A6 9013	通所型サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

A7 訪問型サービスA事業:緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付割合	合成単位数	算定単位	単価	利用者負担	保険者負担	合計	
種類	河南													
A7	1001	通所型サービスA I (1割負担)1日 1回数	イ 通所型サービスA (I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)	1日	1割負担 利用者の場合	90%	331	1回につき	10.14	336	3,020	3,356	
A7	1002	通所型サービスA I (1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	1,442	1月につき	10.14	1,463	13,159	14,622	
A7	1003	通所型サービスA II (1割負担)1日 1回数	ロ 通所型サービスA (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)	半日		90%	341	1回につき	10.14	346	3,111	3,457	
A7	1004	通所型サービスA II (1割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	2,960	1月につき	10.14	3,002	27,012	30,014	
A7	1005	通所型サービスA III (1割負担)半日 1回数	ハ 通所型サービスA (III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)			90%	166	1回につき	10.14	169	1,514	1,683	
A7	1006	通所型サービスA III (1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)			90%	721	1月につき	10.14	732	6,579	7,311	
A7	1007	通所型サービスA IV (1割負担)半日 1回数	ニ 通所型サービスA (IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)			90%	171	1回につき	10.14	174	1,560	1,734	
A7	1008	通所型サービスA IV (1割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)			90%	1,480	1月につき	10.14	1,501	13,506	15,007	
A7	1009	通所型サービスA I (2割負担)1日 1回数	平成29年4月	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)		1日	2割負担 利用者の場合	80%	331	1回につき	10.14	672	2,685	3,357
A7	1010	通所型サービスA I (2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)				80%	1,442	1月につき	10.14	2,925	11,697	14,622
A7	1011	通所型サービスA II (2割負担)1日 1回数	ロ 通所型サービスA (II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)	半日	80%		341	1回につき	10.14	692	2,766	3,458	
A7	1012	通所型サービスA II (2割負担)1日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)		80%		2,960	1月につき	10.14	6,003	24,011	30,014	
A7	1013	通所型サービスA III (2割負担)半日 1回数	ハ 通所型サービスA (III)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月4回まで)		80%		166	1回につき	10.14	337	1,346	1,683	
A7	1014	通所型サービスA III (2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度の利用者月5回以上)		80%		721	1月につき	10.14	1,463	5,848	7,311	
A7	1015	通所型サービスA IV (2割負担)半日 1回数	ニ 通所型サービスA (IV)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月5~8回まで)		80%		171	1回につき	10.14	347	1,387	1,734	
A7	1016	通所型サービスA IV (2割負担)半日 月額上限		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度の利用者月9回以上)		80%		1,480	1月につき	10.14	3,002	12,005	15,007	